

請願・陳情参考資料

平成 2 9 年 2 月 2 3 日

総 務 部

陳情（新規）

（人事企画課）

受付番号 （受理年月日）	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
29年-1 (28.11.29)	総務	鳥取県非常勤職員及び臨時的 任用職員の雇用条件改善及び 非常勤職員等の処遇改善に必 要な法整備と予算措置を求め る意見書の提出について 鳥取県倉吉市 個人	非常勤職員及び臨時的任用職員は、地方公務員法等に基づき、臨時的又は補助的な業務等で任期を限って任用するものと位置付けられている。 本県においては、平成19年度から既に地方公務員法の趣旨に沿った見直しを実施しており、また、その後も必要な見直しを随時実施し、予算措置も行っている。 現在、国において、「地方公務員の臨時・非常勤職員及び任期付職員の任用等の在り方に関する研究会」の報告を踏まえ、非常勤職員及び臨時的任用職員の適正な任用等の確保及び一般職の非常勤職員について給与制度の見直しが検討されており、地方公務員法及び地方自治法の改正に向けた動きを注視している。 【国の法律改正に向けた動き】 ・特別職非常勤任用及び臨時的任用の厳格化、一般職非常勤の任用に関する制度の明確化 ・一般職非常勤について、常勤職員と同じく、期末手当の支給対象とする 【本県対応済の内容】 ○一般職非常勤職員の導入（平成19年度） ・従前はすべて特別職の非常勤職員として位置付けていたが、業務内容、勤務形態が正職員に類似する職については一般職として任用する方式に見直し ○勤務条件 ・正職員との均衡を考慮した休暇制度の拡充 （平成22年度）子の看護休暇、短期介護休暇 （平成25年度）夏期休暇 （平成27年度）夏季休暇の日数拡大 など ・法令（地方公務員法、地方公務員の育児休業等に関する法律、育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律）に基づく措置 （平成23年度）育児休業、育児部分休業、介護休暇の導入 （平成28年度）介護時間の導入 など ○給与 ・時間外勤務手当、特殊勤務手当、通勤手当相当を報酬として支給 ※期末手当は現行法令上は支給できない。

陳情（新規）

（政策法務課）

受付番号 （受理年月日）	所管	件名及び提出者	現状と県の取組状況
29年－8 (29.2.22)	総務	「テロ等組織犯罪準備罪」（共謀罪）法案を提出しないことを求める意見書の提出について 安保関連法に反対するママの会@とっとり	いわゆる「テロ等準備罪」については、国会で議論されているところであるが、現在は法務省において法案準備中の段階であり、法案が提出されていない状況であるため詳細は不明である。 なお、報道情報によれば、法務省は平成29年2月21日、「共謀罪」の構成要件を改め「テロ等準備罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案の条文に、処罰の前提となる準備行為の具体例を盛り込む方針を固めており、3月上旬にも国会に法案を提出することを目指している模様。

陳情（新規）

受付番号 (受理年月日)	所管	件名及び提出者	(政策法務課) 現状と県の取組状況
29年-9 (29.2.22)	総務	テロ等組織犯罪準備罪（共謀罪）の創設に反対する意見書の提出について 憲法改悪反対鳥取県共同センター	いわゆる「テロ等準備罪」については、国会で議論されているところであるが、現在は法務省において法案準備中の段階であり、法案が提出されていない状況であるため詳細は不明である。 なお、報道情報によれば、法務省は平成29年2月21日、「共謀罪」の構成要件を改め「テロ等準備罪」を新設する組織犯罪処罰法改正案の条文に、処罰の前提となる準備行為の具体例を盛り込む方針を固めており、3月上旬にも国会に法案を提出することを目指している模様。